

# 第105回定時株主総会 招集ご通知

## 新型コロナウイルス感染症対策のお願い

当日のご来場は、極力お控えいただき、書面またはインターネットからの議決権行使をご検討いただきますよう、お願い申し上げます。



書面・インターネット等による議決権の行使期限  
2020年6月19日（金曜日）午後5時15分まで

本年は株主総会ご出席者へのお土産、展示ブース、懇親会およびお茶・お菓子のご提供を取りやめさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 開催日時

2020年6月22日（月曜日） 午前10時  
（受付開始時刻 午前9時）

## 開催場所

東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号  
**COREDO室町1（コレド室町1）**  
**日本橋三井ホール 受付：4階**

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 取締役の報酬限度額改定の件



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<https://p.sokai.jp/8012/>



## ごあいさつ



株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り  
ありがたく厚く御礼申しあげます。

第105回定時株主総会を2020年6月22日（月曜  
日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知を  
お届けいたします。

株主総会の議案および2019年度の事業の概要に  
つき、ご説明申しあげますので、ご覧くださいませ  
ようお願い申しあげます。

2020年6月

代表取締役社長  
朝倉 研二

## 目次

### 招集ご通知

第105回定時株主総会招集ご通知	2
------------------	---

議決権行使についてのご案内	3
---------------	---

### 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	5
----------------	---

第2号議案 取締役8名選任の件	6
-----------------	---

第3号議案 監査役1名選任の件	16
-----------------	----

第4号議案 補欠監査役1名選任の件	17
-------------------	----

第5号議案 取締役の報酬限度額改定の件	18
---------------------	----

### 招集通知提供書面

事業報告	19
------	----

連結計算書類	46
--------	----

計算書類	49
------	----

監査報告	52
------	----

## 第105回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第105回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、当日のご来場はお控えいただき、書面またはインターネット等による事前の議決権行使をお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、3頁から4頁の案内に従って2020年6月19日(金曜日)午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1 日 時	2020年6月22日(月曜日)午前10時(受付開始時刻 午前9時)
2 場 所	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号 COREDO室町1(コレド室町1)日本橋三井ホール 受付:4階 (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 株主総会の目的である事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第105期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</li> <li>第105期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)計算書類報告の件</li> </ol> <p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第1号議案 剰余金の処分の件</li> <li>第2号議案 取締役8名選任の件</li> <li>第3号議案 監査役1名選任の件</li> <li>第4号議案 補欠監査役1名選任の件</li> <li>第5号議案 取締役の報酬限度額改定の件</li> </ol>
4 その他本招集ご通知に関する事項	<p>当社は、法令および定款第14条の規定により、提供書面のうち次に掲げる事項を当社ホームページ(<a href="https://www.nagase.co.jp/">https://www.nagase.co.jp/</a>)に掲載しておりますので、提供書面には記載しておりません。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①連結計算書類の連結注記表</li> <li>②計算書類の個別注記表</li> </ol> <p>なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、株主総会招集通知提供書面に記載の各書類のほか、当社ホームページに掲載している連結注記表および個別注記表となります。</p>
5 議決権の行使等についてのご案内	3頁から4頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ(<https://www.nagase.co.jp/>)に掲載いたしますのでご了承ください。

# 議決権行使についてのご案内

書面・インターネット等による  
議決権の行使期限 **2020年6月19日（金曜日）午後5時15分まで**

## 郵送で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。（上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。）



## インターネットで議決権を行使される場合

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）※極力、当日のご来場はお控えいただきますようお願い申し上げます。



## 議決権行使書のご記入方法

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

○ ○ ○ ○ 御中

××××年 ×月××日

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

○ ○ ○ ○ ○ ○

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

第2号議案 (下の候補者を除く)

賛

否

第2号議案について

全員賛成の場合 → **賛** に○印

全員反対の場合 → **否** に○印

一部候補者に反対の場合 → **賛** に○印をし、反対する候補者番号を隣の空欄に記入

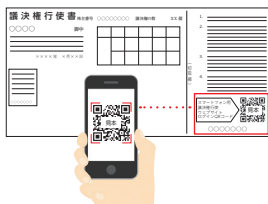
書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

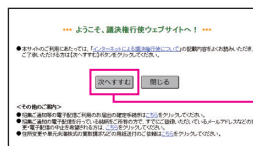
その他のご照会は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

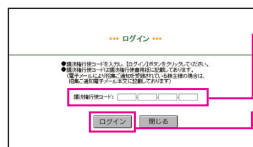


- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください。

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

三井住友信託銀行 証券代行事務センター  
電話番号：0120-782-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 平日 9:00~21:00)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

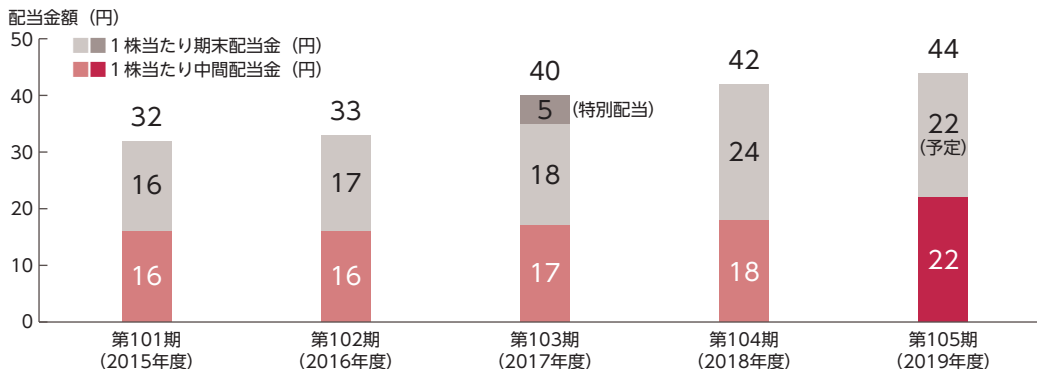
剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当社は、収益力の向上と企業体質の一層の充実強化を図り、連結業績連動を基礎とした、株主の皆様への安定配当を継続して行うことを基本方針としており、連結配当性向および連結純資産配当率を勘案して、1株当たり配当額の向上を目指します。また、内部留保した資金の用途につきましては、今後の事業拡大ならびに経営基盤の強化に有効活用していく考えであります。当事業年度の期末配当金につきましては、以下のとおりとさせていただきます。

配当財産の種類	金銭
株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株当たり 22円 配当総額 2,728,254,980円
剰余金の配当が効力を生ずる日	2020年6月23日

### 【配当金の推移】



## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）長瀬 洋、長瀬玲二、朝倉研二、若林市廊、池本眞也、西 秀訓、家守伸正は本総会終結の時をもって任期満了となり、このうち、西 秀訓はこれを機に退任いたします。

つきましては、取締役会の独立性、客観性、多様性を高め、経営の監督機能を一層強化するため、社外取締役に1名増員し、取締役8名（うち、社外取締役3名）の選任をお願いしたいと存じます。


取締役候補者は次のとおりであります。

なお、当社は取締役および執行役員の指名に関して客観性および透明性を高めるべく、過半数が独立社外役員で構成される指名委員会を設置しており、本議案の内容につきましても、指名委員会にて審議しております。


候補者 番号	氏名	当社における地位および担当	取締役会 出席状況 (2019年度)	取締役 在任年数 (本株主総会終結時)	他上場会社 兼職社数
1	長瀬 洋 <small>なが せ ひろし</small>	代表取締役会長	18回/18回 (100%)	31年	0社
2	長瀬 玲二 <small>なが せ れいじ</small>	取締役副会長	18回/18回 (100%)	25年	0社
3	朝倉 研二 <small>あさ くら けんじ</small>	代表取締役社長兼執行役員	18回/18回 (100%)	7年	0社
4	若林 市廊 <small>わか ばやし いちろう</small>	代表取締役兼常務執行役員 営業全般担当	18回/18回 (100%)	5年	0社
5	池本 眞也 <small>いけ もと まさや</small>	取締役兼執行役員 管理全般担当、関係会社担当	18回/18回 (100%)	2年	0社
6	家守 伸正 <small>け もり のぶ まさ</small>	社外取締役	18回/18回 (100%)	4年	2社
7	伊地知 隆彦 <small>いぢち たかひこ</small>	(新任)	—	—	0社
8	野々宮 律子 <small>ののみや りつこ</small>	(新任)	—	—	2社


(注) 1. 取締役会の開催回数には、書面決議は含んでおりません。


2. 他上場会社兼職社数は、当社以外の上場会社において役員を兼職している場合の社数であります。


候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況
1	<div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px solid black; padding: 2px;"> <span data-bbox="278 299 353 334">社内</span> <span data-bbox="384 299 459 334">再任</span> </div>  <p data-bbox="263 545 480 616"> <small>なが</small>  <b>長瀬</b>  <small>ひろし</small>  <small>(1949年7月18日生)</small> </p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="278 651 465 707">▶ 在任年数：31年 (本総会終結時)</li> <li data-bbox="278 712 465 768">▶ 取締役会への出席状況： 18回/18回 (100%)</li> <li data-bbox="278 772 465 828">▶ 所有する当社株式の数： 1,354,361株</li> </ul>	<p data-bbox="508 296 958 560"> 1977年4月 当社入社  1988年4月 同合成樹脂第二部長  1989年6月 同取締役  1995年6月 同常務取締役  1997年6月 同代表取締役兼専務取締役  1999年6月 同代表取締役社長  2001年6月 同代表取締役社長兼執行役員  2015年4月 同代表取締役会長 現在に至る </p> <hr/> <p data-bbox="515 571 716 598">[重要な兼職の状況]</p> <p data-bbox="515 609 560 632">なし</p> <hr/> <p data-bbox="508 639 768 666"><b>取締役候補者とした理由</b></p> <p data-bbox="515 671 1394 831"> 長瀬洋は、入社以来、主に合成樹脂・電子・経営企画分野に従事し、当社経営者に相応しい人格を兼ね備えております。また、1999年から2015年まで社長を務め、2015年4月からは代表取締役会長として経営の監督機能を担っており、当社における豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としてま </p>




候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況
2	<div style="display: flex; justify-content: space-between; border: 1px solid black; padding: 2px;"> <span data-bbox="250 296 323 323">社内</span> <span data-bbox="359 296 432 323">再任</span> </div>  <p data-bbox="232 541 450 580">長瀬 玲二</p> <p data-bbox="258 586 424 606">(1955年6月24日生)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="246 644 435 697">▶ 在任年数：25年 (本総会最終時)</li> <li data-bbox="246 704 435 757">▶ 取締役会への出席状況： 18回/18回 (100%)</li> <li data-bbox="246 765 435 817">▶ 所有する当社株式の数： 91,731株</li> </ul>	<p>1978年4月 通商産業省（現 経済産業省）入省</p> <p>1994年6月 同省退職</p> <p>1994年7月 当社入社</p> <p>1995年6月 同取締役、化成品総括室長、合樹・工業材料総括室長、管理室長、機器システム室長</p> <p>1999年6月 同常務取締役</p> <p>2001年6月 同常務取締役兼執行役員</p> <p>2003年4月 同常務取締役兼常務執行役員</p> <p>2003年6月 同取締役兼常務執行役員</p> <p>2009年4月 同取締役兼専務執行役員</p> <p>2010年6月 同代表取締役兼専務執行役員</p> <p>2015年4月 同取締役副会長 現在に至る</p> <p>[重要な兼職の状況]</p> <p>公益財団法人長瀬科学技術振興財団 理事長</p> <p>一般財団法人林原美術館 代表理事</p> <p><b>取締役候補者とした理由</b></p> <p>長瀬玲二は、入社以来、主に化成品・合成樹脂分野に従事し、当社経営者に相応しい人格を兼ね備えております。また、当社グループの主要製造子会社の社長を歴任し、2015年4月からは取締役副会長として経営の監督機能を担っており、当社における豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>


候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況
3	<div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-bottom: 5px;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社内</span> <span>再任</span> </div>  <p style="text-align: center;"> <small>あさくら けんじ</small>  <b>朝倉 研 二</b>  <small>(1955年12月11日生)</small> </p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶在任年数：7年 (本総会終結時)</li> <li>▶取締役会への出席状況： 18回/18回 (100%)</li> <li>▶所有する当社株式の数： 19,827株</li> </ul>	<p>1978年4月 当社入社  2006年10月 同自動車材料事業部長  2009年4月 同執行役員、自動車材料事業部長  2013年6月 同取締役兼執行役員  2015年4月 同代表取締役社長兼執行役員 現在に至る</p> <hr/> <p>[重要な兼職の状況] なし</p> <hr/> <p><b>取締役候補者とした理由</b>  朝倉研二は、入社以来、主に電子・自動車材料・経営企画分野に従事し、当社経営者に相応しい人格を兼ね備えております。また、2015年4月に代表取締役社長に就任して以来、「収益構造の変革」「企業風土の変革」を柱とする中期経営計画「<b>ACE-2020</b>」を推進し、当社の企業価値の向上に努めております。このような豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況
4	<div style="display: flex; justify-content: space-between; border: 1px solid black; padding: 2px;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社内</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> </div>  <p style="text-align: center;">わかばやし いちろう <b>若林市廊</b> (1957年10月25日生)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶在任年数：5年 (本総会最終時)</li> <li>▶取締役会への出席状況： 18回/18回(100%)</li> <li>▶所有する当社株式の数： 11,493株</li> </ul>	<p>1981年4月 当社入社 2008年4月 同工業材料事業部長 2010年4月 同執行役員、工業材料事業部長 2015年6月 同取締役兼執行役員 2018年4月 同取締役兼常務執行役員 2019年4月 同代表取締役兼常務執行役員、営業全般担当 現在に至る</p> <p>[重要な兼職の状況] なし</p> <p><b>取締役候補者とした理由</b> 若林市廊は、入社以来、主に合成樹脂分野、東南アジア地域のエリア責任者に従事し、当社経営陣の一角を担うに相応しい人格を兼ね備えております。現在は営業全般担当として注力分野への投資およびグローバル展開の加速による企業価値の向上に尽力しております。このような豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況
5	<div data-bbox="278 296 353 326" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社内</div> <div data-bbox="390 296 465 326" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div>  <p data-bbox="263 542 479 580">池 本 眞 也</p> <p data-bbox="285 588 456 610">(1961年9月20日生)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="273 647 435 700">▶在任年数：2年 (本総会終結時)</li> <li data-bbox="273 707 465 760">▶取締役会への出席状況： 18回/18回 (100%)</li> <li data-bbox="273 768 465 821">▶所有する当社株式の数： 7,419株</li> </ul>	<p data-bbox="508 296 1301 462">1984年4月 当社入社 2013年4月 同自動車材料事業部長 2015年4月 同執行役員、自動車材料事業部長、名古屋支店長 2018年6月 同取締役兼執行役員 2020年4月 同取締役兼執行役員、管理全般担当、関係会社担当 現在に至る</p> <p data-bbox="508 470 719 492">〔重要な兼職の状況〕</p> <p data-bbox="508 500 553 523">なし</p> <p data-bbox="508 538 772 560">取締役候補者とした理由</p> <p data-bbox="508 576 1397 734">池本眞也は、入社以来、主に合成樹脂・電子・自動車材料・経営企画分野に従事し、当社経営陣の一角を担うに相応しい人格を兼ね備えております。現在は管理全般担当、関係会社担当として当社の持続的成長、経営基盤の強化等に尽力しております。このような豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況
6	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> </div> <div style="text-align: center; margin: 5px 0;"> <span style="background-color: #800000; color: white; padding: 2px;">独立役員</span> </div>  <p style="text-align: center;">け も り の ぶ ま さ <b>家 守 伸 正</b> (1951年4月12日生)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶在任年数：4年 (本総会最終時)</li> <li>▶取締役会への出席状況： 18回/18回(100%)</li> <li>▶所有する当社株式の数： 2,598株</li> </ul>	<p>1980年9月 住友金属鉱山(株)入社                  2006年6月 同社取締役常務執行役員                  2007年6月 同社代表取締役社長                  2013年6月 同社代表取締役会長                  2016年6月 同社取締役会長                  2016年6月 当社取締役 現在に至る                  2017年6月 住友金属鉱山(株)相談役 現在に至る</p> <hr/> <p>[重要な兼職の状況]                  ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社 社外取締役                  住友不動産株式会社 社外取締役</p> <hr/> <p><b>社外取締役候補者とした理由</b>                  家守伸正氏は、住友金属鉱山株式会社の経営に長年に亘り携わり、企業経営についての高い見識と豊富な経験を有しております。これらを活かし、産業界に精通した観点から、当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンス強化が期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> <hr/> <p><b>社外取締役候補者に関する特記事項</b>                  家守伸正氏は、当社の株式を保有していることを除き、当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、住友金属鉱山株式会社の相談役であり、当社と同社との間には営業取引関係がありますが、当社から同社への売上高は2020年3月期において当社の売上高に対して0.1%未満であり、当社の同社からの仕入高は当社の売上原価ならびに販売費及び一般管理費の合計額に対して0.1%未満であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。また同氏は、ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社の社外取締役であり、当社と同社との間には営業取引関係がありますが、当社から同社への売上高は2020年3月期において当社の売上高に対して0.1%未満であり、当社の同社からの仕入高は当社の売上原価ならびに販売費及び一般管理費の合計額に対して0.1%未満であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。さらに同氏は、住友不動産株式会社の社外取締役ではありますが、当社と同社との間に取引関係はなく、同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがない社外取締役と認識しております。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況
7	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</span> </div> <div style="text-align: center; margin: 5px 0;"> <span style="background-color: #800000; color: white; padding: 2px;">独立役員</span> </div>  <p style="text-align: center;"> <small>い ぢ ち た か ひ こ</small>  <b>伊地知 隆彦</b>  <small>(1952年7月15日生)</small> </p> <p>▶所有する当社株式の数: 0株</p>	<p>1976年4月 トヨタ自動車工業(株) (現トヨタ自動車(株)) 入社</p> <p>2004年6月 同社常務役員</p> <p>2008年6月 同社専務取締役</p> <p>2011年6月 同社取締役・専務役員</p> <p>2013年6月 同社顧問 東和不動産(株)取締役社長</p> <p>2015年6月 同社顧問 トヨタ自動車(株)取締役副社長</p> <p>2016年6月 東和不動産(株)顧問退任</p> <p>2017年6月 トヨタ自動車(株)相談役 あいおいニッセイ同和損害保険(株)代表取締役会長</p> <p>2018年6月 トヨタ自動車(株)相談役退任</p> <p>2019年6月 あいおいニッセイ同和損害保険(株)代表取締役会長退任</p> <hr/> <p>[重要な兼職の状況]  コマニー株式会社 社外取締役 (2020年6月就任予定)</p> <hr/> <p><b>社外取締役候補者とした理由</b>  伊地知隆彦氏は、トヨタ自動車株式会社の経営に長年に亘り携わり、企業経営についての高い見識と豊富な経験を有しております。これらを活かし、当社の国内外で展開する生産活動を含めた経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンス強化が期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> <hr/> <p><b>社外取締役候補者に関する特記事項</b>  伊地知隆彦氏は、当社との間には人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、トヨタ自動車株式会社の元取締役副社長であり、当社と同社との間には営業取引関係がありますが、当社から同社への売上高は2020年3月期において当社の売上高に対して0.4%未満であり、当社の同社からの仕入高は当社の売上原価ならびに販売費及び一般管理費の合計額に対して0.1%未満であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。また同氏は東和不動産株式会社の元取締役社長ならびに、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の元代表取締役会長であり、さらに2020年6月にコマニー株式会社の社外取締役に就任予定であります。当社とこれらの会社との間に取引関係はなく、同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがない社外取締役と認識しております。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況
8	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</span> </div> <div style="text-align: center; margin: 5px 0;"> <span style="background-color: #800000; color: white; padding: 2px;">独立役員</span> </div>  <p style="text-align: center;">             ののみや りつこ  <b>野々宮 律子</b>              (1961年11月28日生)         </p> <p>▶所有する当社株式の数: 0株</p>	<p>1987年 9月 ピート・マーウィック・メイン会計事務所 (現KPMG LLP) 入所</p> <p>1997年 4月 KPMGコーポレートファイナンス(株)パートナー</p> <p>2000年11月 UBSウォーバーク証券会社 (現UBS証券(株)) 入社</p> <p>2005年 1月 同社マネージングディレクター M&amp;Aアドバイザー</p> <p>2008年 7月 GEキャピタルアジアパシフィック シニアバイスプレジデント ビジネスディベロップメントリーダー</p> <p>2013年 4月 日本GE(株) GEキャピタルジャパン専務執行役員 事業開発本部長</p> <p>2013年12月 GCAサヴィアン(株) (現GCA(株)) マネージングディレクター 現在に至る</p> <p>2015年 1月 同社執行役員 (日本リージョン) 現在に至る</p> <p>2017年 3月 同社取締役 現在に至る</p> <hr/> <p>[重要な兼職の状況]</p> <p>GCA株式会社 取締役</p> <p>GCAアドバイザーズ株式会社 取締役</p> <p>株式会社資生堂 社外監査役</p> <hr/> <p><b>社外取締役候補者とした理由</b></p> <p>野々宮律子氏は、KPMGグループで会計等の業務経験を重ねたほか、UBSグループおよびGEグループでM&amp;Aや事業開発に携わるなど、高い財務・会計知識を有するとともに、企業経営についても十分な見識と経験を有しております。これらを活かし、当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンス強化が期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> <hr/> <p><b>社外取締役候補者に関する特記事項</b></p> <p>野々宮律子氏は、当社との間には人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、GCA株式会社およびGCAアドバイザーズ株式会社の取締役であり、当社と両社との間には営業取引関係がありますが、両社との取引金額は2020年3月期において当社の売上原価ならびに販売費及び一般管理費の合計額に対して0.1%未満であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。また同氏は、株式会社資生堂の社外監査役であり、当社と同社との間には営業取引関係がありますが、同社との取引金額は2020年3月期において当社の売上高に対して0.4%未満であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はなく、同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがない社外取締役と認識しております。</p>


- (注) 1. 家守伸正氏は、社外取締役候補者であり、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 伊地知隆彦氏および野々宮律子氏は、社外取締役候補者であり、金融商品取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
3. 当社との特別の利害関係について
- (1) 候補者長瀬玲二は、公益財団法人長瀬科学技術振興財団の理事長を兼務し、当社は同法人に対し寄付を行っています。
  - (2) 候補者長瀬玲二は、一般財団法人林原美術館の代表理事を兼務し、当社100%子会社である株式会社林原は同法人に対し寄付を行っています。
  - (3) その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 社外取締役との責任限定契約について
- 当社は定款の規定に基づき、社外取締役である家守伸正氏との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しており、本議案の承認を得た場合、同氏との間において、同内容の契約を継続する予定であります。また、新任の社外取締役候補者である伊地知隆彦氏および野々宮律子氏が選任された場合も、それぞれ同内容の契約を締結する予定であります。なお、それらの契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役がその任務を怠ったことにより当社に損害が生じた場合において、社外取締役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外取締役は当社に対し、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う。
5. 取締役会の開催回数には、書面決議は含んでおりません。
6. 各候補者が所有している当社株式の数には、長瀬産業役員持株会名義の株式数を含めて記載しております。



## 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役のうち、白藤信之氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div> </div> <div style="text-align: center; margin: 5px 0;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">独立役員</div>  </div> <p style="text-align: center;">しら ぶじ のぶ ゆき <b>白藤 信之</b> (1961年4月3日生)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 在任年数：4年 (本総会終結時)</li> <li>▶ 取締役会への出席状況： 18回/18回 (100%)</li> <li>▶ 監査役会への出席状況： 16回/16回 (100%)</li> <li>▶ 所有する当社株式の数： 1,211株</li> </ul>	<p>1984年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行) 入行            2003年3月 同行国際企業投資部&lt;ロンドン&gt;グループ長 兼 欧州三井住友銀行            2006年4月 同行欧州審査部&lt;ロンドン&gt;部長 兼 欧州三井住友銀行            2013年5月 同行資産監査部 部長            2016年4月 同行退職            2016年6月 当社監査役 現在に至る</p> <hr/> <p>[重要な兼職の状況] なし</p> <p><b>社外監査役候補者とした理由</b>            白藤信之氏は、直接経営に関与された経験はありませんが、金融機関における長年の海外経験から幅広い見識を有しております。また審査ならびに監査部門に長年に亘り携わり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、かつ過去4年間当社監査役としての職責を十分に果たしていることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。</p> <p><b>社外監査役候補者に関する特記事項</b>            白藤信之氏は、当社の株式を保有していることを除き、当社との間には人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。            同氏は、当社取引銀行である株式会社三井住友銀行での勤務経験がありますが、既に退職しており、同行在籍時に当社担当経験はありません。当社グループは同行から2020年3月末時点において、24,013百万円の借入を行っておりますが、当社は自己資本比率も高く健全な財務体質を有しており、金融機関への借入依存度が低いことから、特別の利害関係を生じさせる重要性はないと判断し、同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがない社外監査役と認識しております。</p>

- (注) 1. 白藤信之氏は、社外監査役候補者であり、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 社外監査役との責任限定契約について  
 当社は、社外監査役である白藤信之氏との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しており、本議案の承認を得た場合、同氏との間において、同内容の契約を継続する予定であります。なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。  
 ・社外監査役がその任務を怠ったことにより当社に損害が生じた場合において、社外監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外監査役は当社に対し、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として賠償責任を負う。
3. 白藤信之氏が所有している当社株式の数には、長瀬産業役員持株会名義の株式数を含めて記載しております。

## 第4号議案

# 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況
<p>社外 再任 独立役員</p> <p>みやじひでかど 宮地秀門 (1952年2月11日生)</p> <p>▶所有する当社株式の数： 0株</p>	<p>1975年4月 国税庁所得税課事務官 1982年7月 金沢国税局三国税務署長 1987年7月 岩手県警察本部警務部長 1991年7月 在ニューヨーク総領事館領事 1996年7月 国税庁国際企画官 1999年7月 東京国税局調査第2部長 2002年7月 国税庁税務大学校研究部長 2003年8月 大東文化大学環境創造学部教授 現在に至る</p> <p>[重要な兼職の状況] なし</p>

### 補欠の社外監査役候補者とした理由

宮地秀門氏は、直接経営に関与された経験はありませんが、公務において様々な要職を歴任されるとともに、税務および企業会計に関する高い専門性と、大学教授としての学識・見地から、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

### 補欠の社外監査役候補者に関する特記事項

補欠の社外監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 宮地秀門氏は、補欠の社外監査役候補者であり、社外監査役に就任された場合は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。
2. 補欠の社外監査役候補者との責任限定契約について  
補欠の社外監査役候補者である宮地秀門氏が、社外監査役に就任された場合には、当社は定款の規定に基づき、同氏との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結する予定であり、その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外監査役がその任務を怠ったことにより当社に損害が生じた場合において、社外監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外監査役は当社に対し、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う。

## 第5号議案

## 取締役の報酬限度額改定の件

当社の取締役の報酬限度額は、2015年6月24日開催の第100回定時株主総会において、年額450百万円以内（うち、社外取締役分は年額30百万円以内）とご承認いただき今日に至っております。この度、第2号議案に記載のとおり当社のコーポレート・ガバナンスを一層強化するため、社外取締役の増員を提案させていただいております。これに加え、社外取締役の責務や期待される役割が増大すること等を勘案し、取締役の報酬額のうち社外取締役分を年額40百万円以内と改定することにつきご承認をお願いするものであります。なお、取締役全体の報酬限度額は現在の年額450百万円から変更はございません。

また、取締役の報酬限度額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたいと存じます。

なお、現在の取締役の員数は7名（うち社外取締役2名）ですが、第2号議案を原案どおりご承認いただいた場合、本議案の対象となる取締役は8名（うち、社外取締役3名）となります。

以上

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における日本経済は、雇用環境の改善は続いていたものの、世界的な景気減速の影響を受け、製造および設備投資は減速しました。世界経済は、米国の堅調な企業業績がけん引していたものの、米中貿易摩擦の長期化等により中国の景気が減速する中、第4四半期には新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、急速に悪化が進んでおります。

このような状況の下、当連結会計年度の業績は、国内販売は4,023億9千万円（前連結会計年度比2.5%減）、海外販売は3,971億6千万円（同0.5%増）となった結果、売上高は7,995億5千万円（同1.0%減）となりました。

利益面につきまして、売上総利益は減収に伴い、1,049億円（同0.5%減）、営業利益は191億6千万円（同24.0%減）となりました。経常利益は190億8千万円（同28.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は151億4千万円（同24.8%減）となりました。

	第104期 (2018年度)	第105期 (2019年度)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	807,755	799,559	△8,196	△1.0%
営業利益	25,226	19,167	△6,058	△24.0%
経常利益	26,643	19,083	△7,560	△28.4%
親会社株主に帰属する当期純利益	20,136	15,144	△4,992	△24.8%

## セグメント別の概況

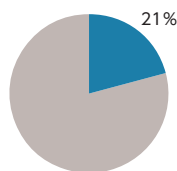
### 機能素材

売上高

1,693億円

(前連結会計年度比5.7%減)

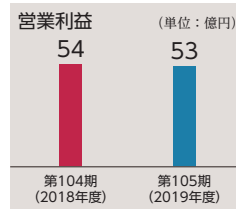
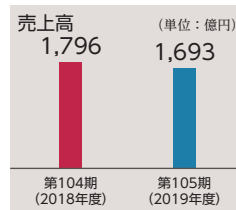
売上構成比



機能素材につきましては、国内・海外ともに売上は減少しました。機能化学品事業は、国内外における自動車生産台数の減少により、塗料原料およびウレタン原料の売上が減少したことから、事業全体として売上は減少しました。

スペシャリティケミカル事業は、国内外における半導体関連等の電子業界向けを中心としたエレクトロニクスケミカルの売上や、加工油剤原料の売上が減少したことから、事業全体として売上は減少しました。

この結果、売上高は1,693億1千万円と前連結会計年度に比べ、103億円(5.7%減)の減収となりました。営業利益は53億6千万円と前連結会計年度に比べ、1億3千万円(2.4%減)の減益となりました。



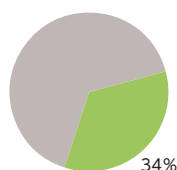
### 加工材料

売上高

2,670億円

(前連結会計年度比3.0%減)

売上構成比

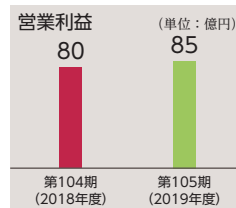
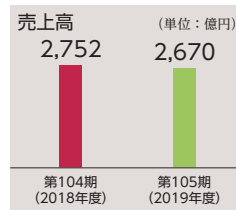


加工材料につきましては、国内での売上は微減となり、海外での売上は減少しました。

カラー&プロセッシング事業は、国内での工業用および包装材料用の合成樹脂や導電材料の売上が減少したものの、国内・海外における情報印刷関連材料の売上が増加したことから、事業全体として売上は増加しました。

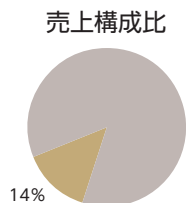
OA・ゲーム機器業界への合成樹脂の販売を中心とするポリマージローバルアカウント事業は、国内、グレートチャイナおよびアセアンにおいて売上が減少したことから、事業全体として売上は減少しました。

この結果、売上高は2,670億7千万円と前連結会計年度に比べ、81億2千万円(3.0%減)の減収となりました。一方、営業利益は、国内の製造子会社の収益性の改善等により、85億2千万円と前連結会計年度に比べ、4億3千万円(5.3%増)の増益となりました。



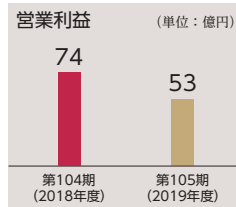
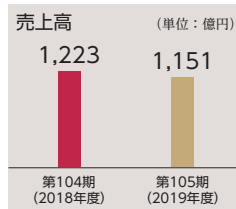
## 電子

売上高  
1,151億円  
(前連結会計年度比5.9%減)



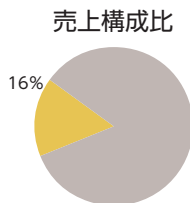
電子につきましては、フォトリソ材料関連、モバイル機器用電子部品向け・半導体業界向け等の変性エポキシ樹脂関連の売上が増加したものの、半導体中間工程用等の精密加工関連、装置関連、ディスプレイ関連部材の売上が減少したことから、事業全体として売上は減少しました。

この結果、売上高は1,151億2千万円と前連結会計年度に比べ、71億9千万円（5.9%減）の減収となりました。また、営業利益は一部の海外製造子会社の収益性の悪化等により、53億9千万円と前連結会計年度に比べ、20億円（27.1%減）の減益となりました。



## モビリティ・エネルギー

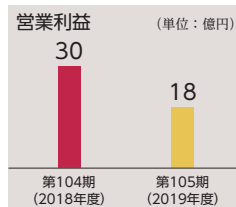
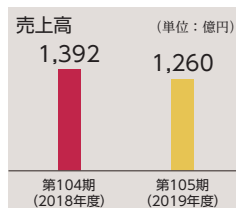
売上高  
1,260億円  
(前連結会計年度比9.5%減)



モビリティソリューションズ事業は、国内でのカーエレクトロニクス関連部材の売上が微減となり、国内・海外での樹脂ビジネスの売上が減少したことから、国内・海外ともに売上は減少しました。

この結果、売上高は1,260億円と前連結会計年度に比べ、132億3千万円（9.5%減）の減収となりました。営業利益は18億9千万円と前連結会計年度に比べ、11億6千万円（38.1%減）の減益となりました。

(注) 当連結会計年度より、従来の「自動車・エネルギーセグメント」から「モビリティ・エネルギーセグメント」に名称を変更しております。

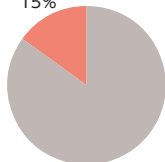


## 生活関連

売上高  
1,215億円

(前連結会計年度比33.9%増)

売上構成比  
15%

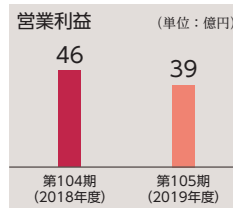
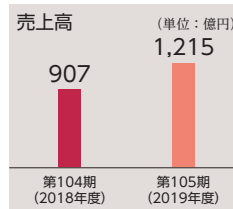


生活関連につきましては、国内での売上は微減となったものの、海外での売上は大幅に増加したことから、全体として売上は大幅に増加しました。

ライフ&ヘルスケア製品事業は、食品素材分野において、トレハ<sup>®</sup>等の売上は国内では微減となったものの、海外では増加しました。また、第2四半期連結会計期間において新たに買収したPrinovaグループの売上が加わったことから、海外での売上は大幅に増加しました。スキンケア・トイレタリー分野では、AA2G<sup>®</sup>の国内での売上は減少しましたが、海外においては主に欧州での販売が好調であったことから売上は増加しました。医療・医薬分野では、製剤事業の売上は減少したものの、医薬品原料・中間体、医用材料の売上は増加したことから、事業全体として売上は増加しました。

化粧品・健康食品の販売を行うビューティケア製品事業は、全般的に販売が低調であったことから、事業全体として売上は減少しました。

この結果、売上高は1,215億4千万円と前連結会計年度に比べ、307億5千万円(33.9%増)の増収となりました。一方、Prinovaグループの当期における利益貢献は企業結合に係る一過性の費用の発生等により限定的となりました。さらに一部の国内製造子会社の収益性が悪化した結果、営業利益は39億7千万円と前連結会計年度に比べ、6億7千万円(14.5%減)の減益となりました。



## その他

特記すべき事項はありません。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度においては、株式会社林原における岡山第二工場新プルラン・酵素棟関連の設備投資32億5千万円（生活関連セグメント）を中心に、全体として128億2千万円の設備投資（無形固定資産を含む。）を実施しました。セグメント別の設備投資額の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）
機能素材	436
加工材料	1,845
電子	3,235
モビリティ・エネルギー	241
生活関連	6,035
その他・全社（共通）	1,034
合計	12,829

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、国内・海外ともに既存会社における運転資本が減少したこと等により、短期借入金が約43億7千万円減少しました。また、営業活動によるキャッシュ・フローを原資として社債の返済100億円を実施しました。一方で、米国のPrinova Group, LLC買収資金の原資として、長期借入による調達250億円および社債の発行による調達200億円を実施しました。さらには新型コロナウイルス感染症による流動性リスクヘッジのため、コマース・ペーパーの発行により手元資金を厚めに保持したことから、発行残高は180億円増加しました。以上に加え、為替変動の影響等も加味した結果、グループ全体の有利子負債は503億5千万円増加しました。

100%子会社を中心とした国内グループ会社においては、原則としてグループ外部からの資金調達を行わず、当社で資金の一元管理を行っております。また米国、シンガポール、香港、メキシコおよび中国においてもグループ会社のキャッシュマネジメントシステムを導入し、資金調達の一元化と資金効率化を図っております。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## (6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## (7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社の100%連結子会社であるNagase Holdings America Corporationは、2019年8月6日にPrinova Group, LLCの持分の93.3%を取得し、連結子会社といたしました。



## (8) 対処すべき課題

※新型コロナウイルス感染症の影響および当社グループの考え方

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大収束後に予想される顧客・市場・社会の変化に対応し、新たな提供価値を創出することを重要な課題と認識しております。

新型コロナウイルス感染症がサプライチェーン、グローバル化に与える影響に鑑み、当社グループとして、ビジネスモデルの見直しが求められます。例えば、デジタルトランスフォーメーション(注)(以下、DX)の推進においては先端技術の採用などにより、外部環境の変化に対応した経営戦略を推進してまいります。

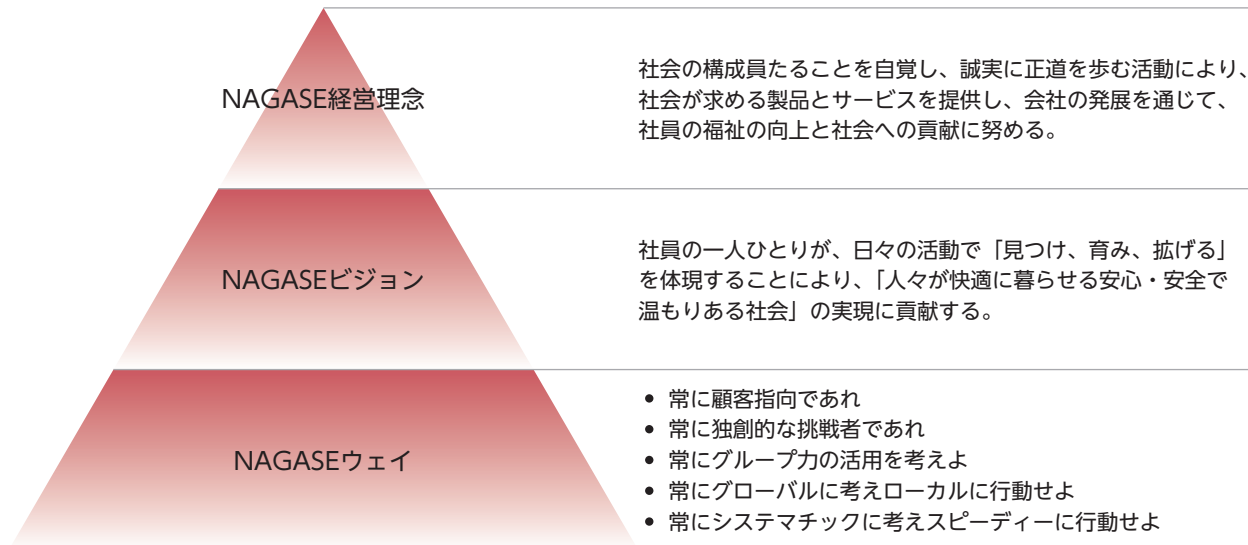
なお、当社グループの基本理念、ビジョン、長期経営方針に変更はありません。2020年度に最終年度となる中期経営計画「**ACE-2020**」(以下、「**ACE-2020**」)については、計画にある各施策の遂行を基本としますが、新型コロナウイルス感染症による影響を分析し、適宜、新たな施策を講じてまいります。

(注) デジタル技術とデータを活用して、顧客や社会のニーズに対応するため、製品やサービス、ビジネスモデル、業務プロセス、組織、企業風土などを革新し、競争優位性を確立すること。

当社は、2032年までを対象とする「長期経営方針」および2016年度～2020年度の5ヶ年を対象とする「**ACE-2020**」に掲げる事項を対処すべき課題と捉えております。

### (1) 基本理念

当社は、グループの共通の価値観として、以下の経営理念、ビジョン、NAGASEウェイを掲げております。



## (2) 長期経営方針

当社グループは、創業200年の節目を迎える2032年度に向かい、「現行比3倍の利益水準の常態化」を目指して、「成長に向けたチャレンジ」と「成長を支える経営基盤の強化」を骨子とした長期経営方針を2014年度に策定しております。

「成長に向けたチャレンジ」においては、注力領域への経営資源の投下と、従来からのビジネスモデルに依存する体質からの脱却を通じ、これまでの事業の延長だけではなし得ない飛躍的な成長を目指します。「成長を支える経営基盤の強化」は、「成長に向けたチャレンジ」を成功に導くために、事業の拡大とグローバル化に寄与する経営基盤を構築してまいります。

## (3) 中期経営計画「**ACE-2020**」について

長期経営方針の目標実現のために、2016年度からの17年間で3つのStageに分け、2016年度から2020年度までの5ヶ年をStage 1：「変革期」と位置付け、「**ACE-2020**」をスタートしました。

「**ACE-2020**」の“**ACE**”は、Accountability（主体性）、Commitment（必達）、Efficiency（効率性）を表しています。

「**ACE-2020**」では、商社中心の考え方から、商社をグループ機能のひとつと考え、製造、研究、海外ネットワーク、物流、投資の各機能を最大限活用し、グループ一丸となって世界へ新たな価値を創造し、提供することを目指しております。

「**ACE-2020**」の定量目標および推移は下表のとおりです。

	目標	第105期 (2019年度)	第104期 (2018年度)	第103期 (2017年度)	第102期 (2016年度)
連結売上高	1兆円以上	7,995億円	8,077億円	7,839億円	7,223億円
連結営業利益	300億円以上	191億円	252億円	241億円	150億円
ROE	6.0%以上	4.9%	6.6%	5.8%	3.7%

(4) 「ACE-2020」の骨子と施策

「ACE-2020」では、「収益構造の変革」と「企業風土の変革」の2つの変革を実行しております。

## 商社からビジネスをデザインするNAGASEへ

- ・商社中心の考え方から、商社をグループの機能のひとつと考え、グループ一丸となって
- ・世界へ新たな価値を創造・提供するNAGASEを目指します

グループの持つ機能を最大限活用し、定量・定性目標を必達

### 収益構造の変革

#### ポートフォリオの最適化

事業の仕分けと領域にあった戦略の実行  
 資産入替と資源の再配分  
 全社規模の投資加速

#### 収益基盤の拡大・強化

グローバル展開の加速 "G6000"  
 製造業の収益力向上

### 企業風土の変革

#### マインドセットの徹底

主体性と責任感の醸成  
 トップメッセージの共有化  
 モニタリングとPDCAの徹底

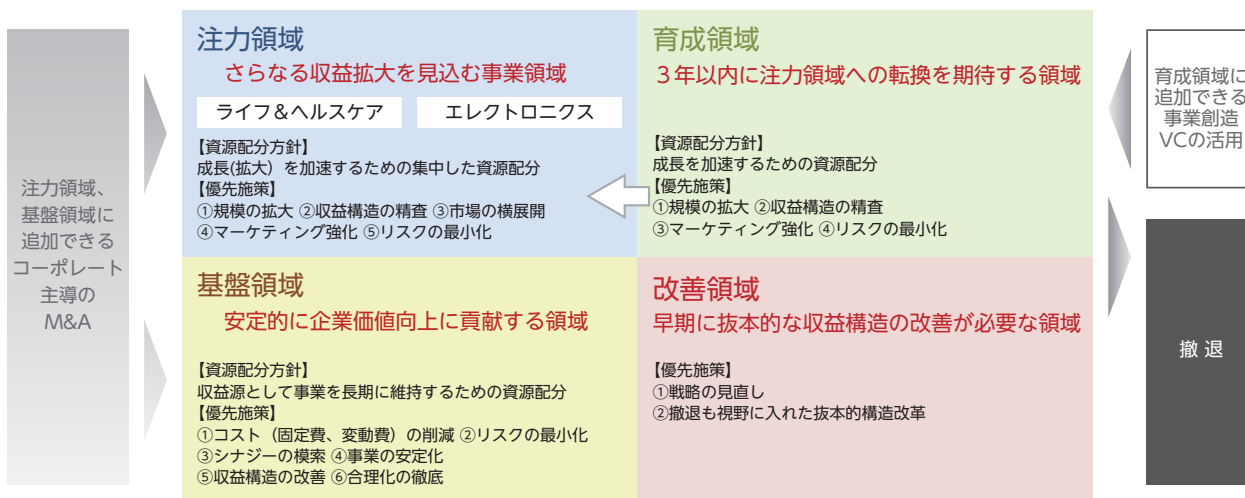
#### 経営基盤の強化

効率性の追求  
 人財育成

## ① 収益構造の変革

### 重点施策①-1：「ポートフォリオの最適化」

「**ACE-2020**」では、経営資源の最大効率化を進めるために、成長性、収益性、事業規模を観点に、事業を「注力領域」、「育成領域」、「基盤領域」、「改善領域」の4つの領域に仕分けを行い、各領域にあった戦略実行により、事業拡大を図っております。



当期は、「注力領域」であるライフ&ヘルスケアにおいて、米国のPrinova Group, LLC（以下、Prinova社）を子会社化しました。Prinova社は、北米・欧州を中心に食品素材販売、配合品製造および最終製品の受託製造までを手掛けるバリューチェーンの垂直統合型事業を展開しており、NAGASEグループの既存事業とのシナジー創出により成長を図ってまいります。また、(株)林原の海外ビジネスの拡大を図るべく中国（廈門）にアプリケーション開発ラボ「長瀬食品素材 食品開発中心（廈門）」を設立しました。なお、食品素材・食品添加物・機能性素材分野の強化を目的に、2020年4月1日にフードイングリディエンツ事業部を新設しました。

同じく「注力領域」であるエレクトロニクスにおいては、成長が見込まれる次世代情報通信市場（5G市場）に経営資源を投入しました。NAGASEグループが持つ要素技術とネットワークの有効活用が可能となる高機能素材および高速通信世代に要求される技術ソリューションにおいて、次年度以降につながる基盤を構築しました。

「育成領域」では、2016年度よりIBM社と共同で開発しているマテリアルズ・インフォマティクス(注)1 (以下、MI) のプロジェクトは順調に進んでおり、次年度、NAGASEグループ内外に対して、サービス開始を見込んでおります。また、デジタルマーケティングのプラットフォーム(注)2開発のため、専門性の高い人的資源を確保し、米国(フィラデルフィア)に拠点を開設しました。なお、MIプロジェクトやデジタルマーケティングの展開を含むNAGASEグループのDX推進を目的に、2020年4月1日にグローバルマーケティング室を設置しました。

ナガセR&Dセンターでは、従前より取り組んできた希少アミノ酸「エルゴチオネイン」の研究が国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の2019年度課題設定型産業技術開発費助成事業に採択されました。エルゴチオネインの生産において、化学合成から環境配慮型バイオプロセス確立への研究を進めております。

「基盤領域」では、中国における環境規制の強化および貿易摩擦による供給不安を解消することを目的にリスクケミカルの調査・分析を行い、バリューチェーン上で情報を共有しました。また、国内外における合成樹脂の販売は、減速する市場においても、高機能樹脂を中心に前年水準の販売量を維持し、「基盤領域」における商社機能を果たしました。

また、(株)アイエンスを関連会社化し、排水・循環水・排ガス処理事業のグローバル展開を図ってまいります。上下水の水質向上は持続可能な社会を実現するためのグローバルな課題のひとつであり、今後も、「基盤領域」のネットワークを活用して環境貢献事業への展開を進めてまいります。

「改善領域」では、一部の不採算事業の撤退を決定しました。

- (注) 1. データと人工知能を用いて新規材料や代替材料の探索などを効率よく行う情報科学の手法。  
2. 顧客の閲覧・購入履歴のデータを活用し、人工知能などを用いたデータ解析を行うことによる効率的なマーケティング手法とその仕組み。

【ポートフォリオの最適化】：2019年度実施の具体的施策	
注力領域	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 米国のPrinova社を子会社化</li> <li>● 中国(厦門)にアプリケーション開発ラボ設立</li> <li>● フードイングリディエント事業部を新設</li> <li>● 次世代情報通信市場(5G市場)における基盤構築</li> </ul>
育成領域	<ul style="list-style-type: none"> <li>● MIの開発</li> <li>● デジタルマーケティングのプラットフォーム開発に着手</li> <li>● DX推進のため、グローバルマーケティング室を新設</li> <li>● 希少アミノ酸「エルゴチオネイン」がNEDOの助成事業に採択</li> </ul>
基盤領域	<ul style="list-style-type: none"> <li>● リスクケミカルの情報発信</li> <li>● 高機能樹脂の拡販</li> <li>● (株)アイエンスの関連会社化による環境貢献事業の推進</li> </ul>
改善領域	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 一部の不採算事業の撤退を決定</li> </ul>

## 重点施策①-2：「収益基盤の拡大・強化」

「ACE-2020」では、商社業・製造業それぞれが独自の重要業績評価指標（KPI）設定と施策実行により、各機能を向上させるとともに、それぞれの機能を活用した新たな事業の創造を目指しております。

商社業は、海外の売上規模の拡大によりグローバル展開のさらなる加速を目指し、製造業は、将来の注力事業の育成とコストダウンによる経営の安定化（損益分岐点の改善）を進めております。

当期は、注力エリアである米州において、高付加価値事業の創出等を目的に、樹脂等の分野における革新的な技術プラットフォームおよび優れた製品開発能力を有する米国のINTERFACIAL CONSULTANTS社を子会社化しました。

製造業においては、前期より継続しておりましたグループ製造責任者会議を発展させ、グループ製造連携委員会を発足しました。同委員会は、NAGASEグループとしての標準的な製造管理体制を構築し、安全・品質・環境対応などの非財務項目の改善活動を促進してまいります。

【収益基盤の拡大・強化】：2019年度実施の具体的施策	
商社業	● 注力エリアである米州においてINTERFACIAL CONSULTANTS社を子会社化
製造業	● グループ製造連携委員会を発足

## ② 企業風土の変革

### 重点施策②-1：「マインドセットの徹底」

「ACE-2020」では、「主体性・責任感・危機意識の醸成」、「トップメッセージの共有化」、「モニタリングとPDCAの徹底」を進め、グループ一丸となって主体的に行動を起こす仕組みづくりに取り組んでおります。

当期は、「モニタリングとPDCAの徹底」として、注力および育成領域における新規施策の収益貢献が想定に届かず、各施策の蓋然性評価および課題抽出を実施しました。

【マインドセットの徹底】：2019年度実施の具体的施策	
●	「ACE-2020」における各施策の蓋然性評価および課題抽出

### 重点施策②-2：「経営基盤の強化」

「ACE-2020」では、「効率性の追求」を進め、連結の売上高販管費率の0.5%改善を目指しております。また、「人財育成」を進め、競争力向上と持続的発展を可能にする人財を育成しております。

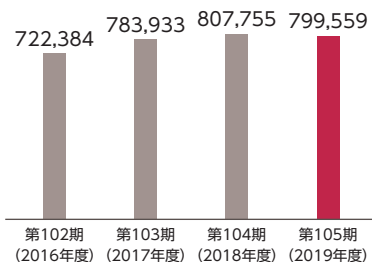
当期は、「効率性の追求」として、コーポレート機能の強化および間接業務（取引リスクマネジメントとオペレーション）の生産性向上を目的に、組織と機能の集約化を進めました。次年度より、長瀬ビジネスエキスパート(株)は、グループ全体の取引リスクマネジメントの高度化と効率性の向上を担うことになりました。

「人財育成」においては、多様な人財の活用を方針として、労働年齢に対応する人事制度の変更、グローバルのリーダー候補の可視化、リーダー人財の育成計画などの仕組みづくりを行いました。

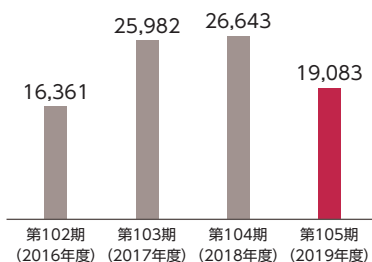
【マインドセットの徹底】：2019年度実施の具体的施策	
●	長瀬ビジネスエキスパート(株)への業務移管による組織と機能の集約化
●	多様な人財活用に向けた人事施策の実施

## (9) 財産および損益の状況の推移

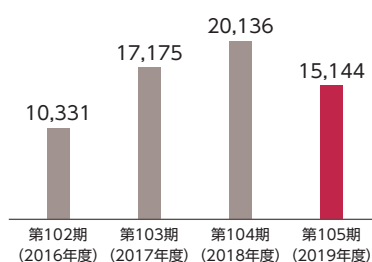
売上高 (単位：百万円)



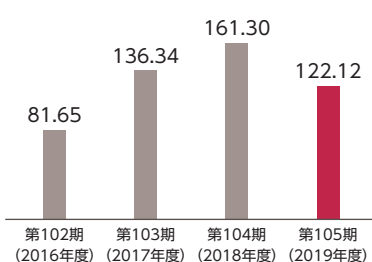
経常利益 (単位：百万円)



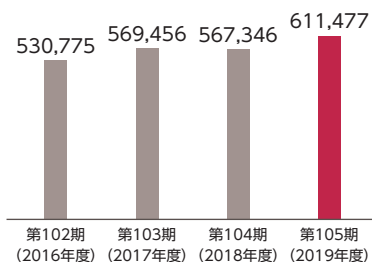
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



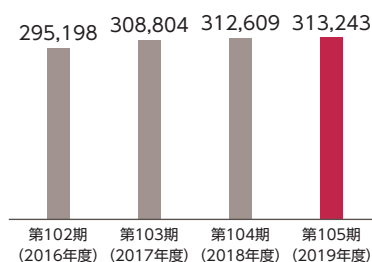
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産 (単位：百万円)



純資産 (単位：百万円)



区 分	第102期 (2016年度)	第103期 (2017年度)	第104期 (2018年度)	第105期 (2019年度) (当期)
売 上 高 (百万円)	722,384	783,933	807,755	799,559
経 常 利 益 (百万円)	16,361	25,982	26,643	19,083
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10,331	17,175	20,136	15,144
1株当たり当期純利益 (円)	81.65	136.34	161.30	122.12
総 資 産 (百万円)	530,775	569,456	567,346	611,477
純 資 産 (百万円)	295,198	308,804	312,609	313,243

(注) 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切捨表示しております。

## (10) 重要な親会社および子会社の状況 (2020年3月31日現在)

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の 所有割合	主要な事業内容
Nagase Holdings America Corporation	千通貨 US\$ 1	100.0%	地域経営管理、投資・資産管理、プロフェッショナルサービス提供
Prinova Group, LLC	-	93.3% (93.3%)	食品素材等の販売、加工、および最終製品の受託製造
株式会社林原	500百万円	100.0%	食品原料、医薬品原料、化粧品原料、健康食品原料、機能性色素の開発・製造・販売
ナガセケムテックス株式会社	2,474百万円	100.0%	エポキシ樹脂、酵素製剤、化学工業製品の製造
東拓工業株式会社	270百万円	100.0%	合成樹脂製品等の製造販売
上海華長貿易有限公司	千通貨 RMB 19,864	70.0% (53.8%)	合成樹脂販売およびその関連製品販売
Nagase (Thailand) Co., Ltd.	千通貨 BAHT 321,000	100.0%	輸出入、仲介貿易、市場開発、情報収集
ナガセプラスチック株式会社	310百万円	100.0%	合成樹脂製品等の販売
長瀬（香港）有限公司	千通貨 HK\$ 3,120	100.0%	輸出入、仲介貿易、市場開発、情報収集
上海長瀬貿易有限公司	千通貨 RMB 8,120	100.0%	輸出入、仲介貿易、市場開発、情報収集

(注) 1. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合(内数)であります。

2. Prinova Group, LLCは、米国法上のLimited Liability Companyであり資本金の概念と正確に一致するものがないことから、資本金を記載しておりません。

3. 当期末現在において、特定完全子会社はありません。



## (11) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループは、多角的に各種商品の輸出入および国内取引の業務を行う他、商品の製造・販売、サービスの提供等の事業活動を行っております。

事業セグメント	取扱商品またはサービスの内容
機能素材	塗料・インキ用原料、ウレタン原料・副資材、樹脂原料、樹脂添加剤、油剤原料、水処理関連原材料、界面活性剤原料、フッ素ケミカル、封止材原料、5G関連素材、シリコン原料、環境関連商材 他
加工材料	染料、顔料、機能性色素、情報印刷関連製品、3Dプリンティング関連商材、熱可塑性樹脂、熱硬化性樹脂、自動車補修塗料、導電塗料、合成ゴム、無機材料、合成樹脂資材、樹脂成形機・金型 他
電子	高機能エポキシ樹脂、半導体アセンブリ材料および装置、電子精密研磨剤、半導体・LCD前工程用材料および装置、低温・真空機器、ディスプレイパネル用部材、LED 他
モビリティ・エネルギー	合成樹脂全般、シリコン材料、機能性塗料、構造材料、樹脂成型設備、金型、内外装用素材・部品、加飾フィルム・部品、車載ディスプレイ関連部材、EV/HEV用部品、センサー部品、太陽電池、二次電池関連部材 他
生活関連	医薬・農薬原料、研究用試薬、検査薬、酵素剤、食品添加物、食品成分、スポーツニュートリション、プレミックス、化粧品添加物、飼料、界面活性剤、放射線測定サービス、化粧品、健康食品、美容食品 他
その他	物流サービス、情報処理サービス、職能サービス 他

## (12) 主要な営業所および工場 (2020年3月31日現在)

当社	国内販売拠点	本店 大阪本社 (大阪府大阪市)
		支店 東京本社 (東京都中央区)、名古屋支店 (愛知県名古屋市)
	国内研究拠点	ナガセR&Dセンター (兵庫県神戸市)、ナガセアプリケーションワークショップ (兵庫県尼崎市)
子会社等	国内販売拠点	ナガセプラステックス株式会社 (大阪府大阪市) 他
	国内製造拠点	株式会社林原 岡山第一工場・岡山第二工場・岡山機能糖質工場・藤田工場・藤田製剤工場 (岡山県岡山市)、ナガセケムテックス株式会社 播磨事業所 (兵庫県たつの市)・福知山事業所 (京都府福知山市)・堺工場 (大阪府堺市)、東拓工業株式会社 関西りんくう工場 (大阪府泉南郡)・関東おやま工場 (栃木県小山市) 他
	国内研究拠点	株式会社林原 藤崎研究所 (岡山県岡山市)、ナガセケムテックス株式会社 播磨事業所 (兵庫県たつの市)・福知山事業所 (京都府福知山市) 他
	海外販売拠点	Nagase Holdings America Corporation, Prinova Group, LLC, Nagase (Thailand) Co., Ltd., 上海華長貿易有限公司、長瀬 (香港) 有限公司、上海長瀬貿易有限公司 他

### (13) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

#### ① 企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数
機 能 素 材	679名
加 工 材 料	1,572名
電 子	1,569名
モビリティ・エネルギー	357名
生 活 関 連	1,984名
そ の 他	269名
全 社 ( 共 通 )	777名
合 計	7,207名

- (注) 1. 従業員数は就業人員を記載しております。  
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。  
3. 従業員数が前連結会計年度末と比べて1,064名増加しておりますが、その主な理由は、2019年8月6日付でPrinova Group, LLCおよびその子会社を連結子会社化したためであります。

#### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年令	平均勤続年数
909名	58名増	40.9歳	15.0年

(注) 従業員数は就業人員を記載しております。

### (14) 主要な借入先および借入額 (2020年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	24,013百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	15,462百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	8,231百万円

(注) 百万円未満は切捨表示しております。

### (15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 346,980,000株  
 (2) 発行済株式の総数 127,408,285株  
 (3) 株主数 22,306名  
 (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	8,191	6.6
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	5,922	4.8
三井住友信託銀行株式会社	5,776	4.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	5,676	4.6
株式会社三井住友銀行	4,377	3.5
日本生命保険相互会社	3,589	2.9
長瀬 令子	3,533	2.8
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	3,080	2.5
株式会社長瀬舜造	2,688	2.2
長瀬産業自社株投資会	2,643	2.1

(注) 1. 上記のほか、当社保有の自己株式3,396,695株があり、持株比率は自己株式を除いて算出しております。  
 2. 千株未満は切捨表示しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日現在における当社役員が保有する新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### (2) 当事業年度中に使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 4 会社役員に関する事項

#### (1) 会社役員の状況 (2020年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当または主な職業	重要な兼職状況
代表取締役会長	長瀬 洋		
取締役副会長	長瀬玲二		公益財団法人長瀬科学技術振興財団 理事長 一般財団法人林原美術館 代表理事
代表取締役社長	朝倉研二		
代 表 取 締 役	若林市廊	営業全般担当	
取 締 役	池本真也	管理全般担当、関係会社担当 Prinova Group, LLC担当	
取 締 役	西 秀訓		不二製油グループ本社株式会社 社外取締役
取 締 役	家守伸正		ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社 社外取締役 住友不動産株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	白藤信之		
常 勤 監 査 役	古川方理		
常 勤 監 査 役	菅野 満		
監 査 役	松井 巖	弁護士	株式会社オリエントコーポレーション 社外監査役 東鉄工業株式会社 社外監査役 グロースライド株式会社 社外取締役 株式会社電通グループ 監査等委員 八重洲総合法律事務所 社外取締役 弁護士

- (注) 1. 取締役西秀訓氏および家守伸正氏は、社外取締役であり、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 常勤監査役白藤信之氏および監査役松井巖氏は、社外監査役であり、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 常勤監査役白藤信之氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 常勤監査役古川方理は、当社の財務および経理部門に長年に亘り従事した経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役松井巖氏は、弁護士として法曹界での長年の経験があり、コンプライアンスおよびガバナンスに関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、社外取締役西秀訓氏、家守伸正氏および社外監査役白藤信之氏、松井巖氏との間で、当社定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
7. 当社は執行役員制度を採用しており、取締役朝倉研二、若林市廊および池本眞也は、執行役員を兼務いたしております。
8. 当事業年度中の取締役および監査役の異動
- (1) 就任  
2019年6月21日開催の第104回定時株主総会において、菅野満が監査役として新たに選任され、就任いたしました。
- (2) 退任  
2019年6月21日開催の第104回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役名波瑞郎、森下治、山内孝典および監査役松木健一が退任いたしました。
- (3) 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動  
2019年4月1日付で取締役の担当が次のとおり異動いたしました。

地 位	氏 名	新	旧
取 締 役	若林市廊	代表取締役 営業全般担当	取締役 営業全般担当
取 締 役	池本眞也	管理全般担当、関係会社担当	経営企画本部長、関係会社担当、NVC室担当
2019年7月18日付で取締役の担当が次のとおり異動いたしました。			
地 位	氏 名	新	旧
取 締 役	池本眞也	管理全般担当、関係会社担当 Prinova Group, LLC担当	管理全般担当、関係会社担当

<ご参考>

1. 2020年4月1日付で取締役の担当が次のとおり異動いたしました。

地 位	氏 名	新	旧
取 締 役	池本真也	管理全般担当、関係会社担当	管理全般担当、関係会社担当 Prinova Group, LLC担当

2. 執行役員の状況（取締役兼務執行役員を除く）

2020年4月1日付で執行役員を選任し、担当が次のとおりとなりました。

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	安場直樹	株式会社林原担当、ナガセR&Dセンター担当
常務執行役員	山内孝典	長瀬ビジネスエキスパート株式会社担当、BCP担当
常務執行役員	藤井 悟	ナガセケムテックス株式会社担当
執行役員	鎌田昌利	Greater China CEO
執行役員	三原康弘	経営企画本部長
執行役員	奥村孝弘	エネルギー事業室担当、NVC室担当、欧州CEO
執行役員	太田九州夫	カラー&プロセッシング事業部長、ナガセアプリケーションワークショップ担当
執行役員	上島宏之	モビリティソリューションズ事業部長、名古屋支店長
執行役員	狭川浩一	ポリマーグローバルアカウント事業部長
執行役員	高見 輝	監査室長
執行役員	増田隆行	米州CEO
執行役員	折井靖光	NVC室長
執行役員	内田龍一	グローバルマーケティング室長
執行役員	高田武司	エレクトロニクス事業部長
執行役員	荒島憲明	スペシャリティケミカル事業部長
執行役員	山岡徳慶	人事総務部本部長
執行役員	清水義久	財務経理部本部長

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	人数	支給額	定時株主総会決議による役員報酬限度額
取締役	10名	258百万円	年額450百万円以内（2015年6月24日決議）
監査役	5名	78百万円	年額100百万円以内（2019年6月21日決議）
合計	15名	336百万円	

- (注) 1. 上記のうち、社外役員4名に対する報酬等の総額は53百万円であります。
2. 上記取締役への支給額には、当事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した役員賞与34百万円を含んでおります。
3. 上記のほか、使用人兼務取締役に対し使用人分給与相当額13百万円を支給しております。
4. 上記報酬等の額には、2019年6月21日開催の第104回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名および監査役1名に対する報酬額を含んでおります。
5. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針  
 当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めており、役職ごとの役割・責任範囲に相応しいものであること、企業価値の持続的な向上に向けた動機付けとなることを基本的な方針としております。  
 以上の方針を踏まえ、社外取締役および監査役を除く役員の報酬は、役職に応じた固定報酬である基本報酬と、業績連動報酬(賞与)から構成されております。業績連動報酬(賞与)に関しては、期間業績に応じて基本支給額を決定し、目標管理制度に基づく個別評価を反映させております。社外取締役および監査役の報酬は、その職務内容に鑑み、固定報酬である基本報酬のみとしております。  
 役員の報酬等の額またはその算定方法については、あらかじめ株主総会にて決議された総額の範囲内で、取締役については取締役会に一任された代表取締役、監査役については監査役の協議により決定しております。  
 報酬決定に際して、過半数が社外取締役で構成される役員報酬委員会での報酬制度・水準の妥当性の審議により、報酬決定プロセスの客観性と透明性を高めております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
社外取締役	西 秀訓	不二製油グループ本社株式会社 社外取締役	商品の仕入等の取引関係があります。
社外取締役	家守伸正	ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社 社外取締役	商品の販売等の取引関係があります。
		住友不動産株式会社 社外取締役	特別の関係はありません。
社外監査役	松井 巖	株式会社オリエントコーポレーション 社外監査役	特別の関係はありません。
		東鉄工業株式会社 社外監査役	特別の関係はありません。
		グロースプライド株式会社 社外取締役 監査等委員	商品の販売の取引関係があります。
		株式会社電通グループ 社外取締役	調査関連の取引関係があります。
		八重洲総合法律事務所 弁護士	特別の関係はありません。

② 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または役員（業務執行者である者を除く）との親族関係  
該当事項はありません。

#### ③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	西 秀訓	当事業年度開催の取締役会18回すべてに出席し（出席率100%）、産業界に精通した観点から、適宜、意見や助言等の発言を行っております。
	家守伸正	当事業年度開催の取締役会18回すべてに出席し（同100%）、産業界に精通した観点から、適宜、意見や助言等の発言を行っております。
社外監査役	白藤信之	当事業年度開催の取締役会18回すべてに出席し（同100%）、また当事業年度開催の監査役会16回にすべて出席し（同100%）、金融機関での長年の海外経験を生かした幅広い見識に基づき、適宜、意見を述べております。
	松井 巖	当事業年度開催の取締役会18回すべてに出席し（同100%）、また当事業年度開催の監査役会16回にすべて出席し（同100%）、弁護士としての専門的見地から、適宜、意見を述べております。

(注) 上記の取締役会の開催回数には、書面決議は含んでおりません。



## 5 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人とは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

### (3) 当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額 (百万円)
当社の公認会計士法第2条第1項の業務に係る会計監査人の報酬等の額	152
当社の上記以外の業務に係る会計監査人の報酬等の額	2
当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	197

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、社内関係部署、取締役および会計監査人等から会計監査人の報酬額の検討に必要な資料の提出を受け、併せて会計監査人から当連結会計年度における監査計画の概要、監査項目別の監査時間等について説明を受けるとともに、過年度の監査計画と実績の状況を確認した結果、会計監査人の報酬等は妥当であると判断し、会社法第399条第1項に基づき同意を行いました。

### (4) 非監査業務の内容

非監査業務の内容は、社債発行に関する調査報告業務および海外における税務申告に伴う合意された手続業務であります。

### (5) 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の重要な子会社の計算関係書類監査の状況

当社の重要な子会社のうち、海外現地法人のPrinova Group, LLC、長瀬（香港）有限公司およびNagase(Thailand)Co.,Ltd.ほか2社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

### (6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、監査役会は、原則として、会計監査人の法令違反、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生等により、会計監査人の職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、または監査の適正性を高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案することをその方針といたします。

## 6 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の決議内容の概要

当社は、取締役会にて「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」いわゆる内部統制システム構築の基本方針を決議し、以下のように定めております。この基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、会社を取り巻く環境の変化等を踏まえて、より一層適正にガバナンス体制の強化を実現するために、今後も不断に見直しを行い、継続的な改善を図ってまいります。

なお、当社は、内部統制システムの構築とその維持、改善を図るために内部統制委員会を設置しております。同委員会が、内部統制システムの基本方針の審議、内部統制システムで定められた体制の構築および運用のモニタリングを行います。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

長年に亘り掲げている経営理念にある「社会の構成員たることを自覚し、誠実に正道を歩む」のもと、コンプライアンス体制の整備及び維持を図るために、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、「コンプライアンス基本方針」を定め、グループ会社を含む全役員並びに全社員に「NAGASEグループコンプライアンス行動基準」に沿った企業活動を徹底させる体制としている。同委員会は、取締役及び社員等からなる委員で構成され、これらの委員は、リスクマネジメント及びコンプライアンスに関する一切の判断を行うほか、必要に応じて外部の専門家を起用して、法令定款違反行為を未然に防止している。

また、個別の事案については社内諸規程を定めており、専門的見地から適法性も含め多角的な審査のうえで意思決定している。さらに、当社監査室は内部監査規程に基づき、取締役及び使用人の職務の執行状況について内部監査を実施している。

当社並びにグループ会社において、法令違反等の問題があると認識した場合、速やかに上司、関連部署に報告・連絡・相談のうえ、リスク・コンプライアンス委員会に報告し、同委員会は直ちに取締役会及び監査役（会）へ報告する。また同委員会は、内部通報制度により、グループ会社を含む役員もしくは社員等から直接通報・相談できる窓口を設定している。さらに、同委員会は、グループ会社を含む役員及び社員等に対して、社外専門家等による講習会を実施する等の教育を通じて法令遵守に対する意識の向上を図り、経営理念の浸透に努めている。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、社内諸規程に従って文書または電磁的に記録し、保存管理を行っている。取締役及び監査役はこれら文書等を常時閲覧できる体制としている。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社並びにグループ会社の損失の危険に関する包括的な管理を行う組織として、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、委員会の機能・権限を定め、役割と責任を明確にした体制を整備している。そのもとで、当社並びにグループ各社の企業活動に関連する個々のリスクに関しては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行っている。同委員会は、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任部を定め、またグループ内での有事に際しての迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制の整備を行うこととする。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を「経営方針・戦略の意思決定機関及び業務執行を監督する機関」として明確に位置付け、月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催している。取締役会の決定に基づく業務執行に関しては、執行役員制度のもと、組織運営基本規程及び業務分掌において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続について定めている。また、グループ経営会議は、取締役会で任命された執行役員で構成され、原則、月2回の定例開催を実施し、経営戦略や投資案件等の重要事項を審議し、経営の意思決定を支援している。

尚、取締役および監査役は、グループ経営会議に出席することができる。

#### ⑤ 株式会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社とグループ会社間で、運営基準を定め、一定の事項についてはグループ会社での決定後に当社への承認または報告を求める体制とするとともに、原則として当社から役員を派遣し、業務の適正を確保している。当社監査室は内部監査規程に基づき、当社及び当社グループ会社の監査を実施している。中期経営計画、年度予算制度に基づき、明確な目標を付与し、当社及びグループ各社の予算業績管理を実施している。また、財務報告の信頼性を一層高めるために、金融商品取引法を踏まえ、全社的な内部統制の状況や、財務諸表作成のプロセスについて文書化し、評価・改善を行う取り組みを連結ベースで進めている。

当社並びにグループ会社は、前述の当社リスク・コンプライアンス委員会を核として、グループ全体のリスク管理を行い、その推進にかかわる課題、対応策を審議し、判断するとともに、グループ全体のコンプライアンスに係る重要事項等を審議し、判断を進めている。

#### ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役監査の実効性を確保するため、監査役の求めに応じて、監査役の職務を補助する使用人を設置している。当該使用人は監査室に所属している。

#### ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性の確保に関する事項

前号の使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事異動・評価等を行う場合は、予め監査役に相談し、その意見を求めている。また、当該使用人の人選及び監査役の補助業務に従事する時間等については十分配慮のうえ、当該使用人に対する指示の実効性を確保するよう努めている。

#### ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役が、取締役会等重要会議への出席や経営者との情報交換、稟議書・報告書等の閲覧を通じて、常時、当社並びにグループ会社の経営全般の状況を把握できる体制を整備している。さらに、次の事項については、適宜、当社並びにグループ会社の取締役及び社員等が個別またはリスク・コンプライアンス委員会並びに取締役会を通して監査役または監査役会に報告している。

- i 取締役の職務執行に関しての不正行為、法令・定款に違反する等、コンプライアンス上の問題
- ii 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- iii 重要な情報開示事項
- iv 内部通報制度に基づき通報された事実、等

尚、上記の当社監査役へのグループ会社取締役及び社員等からの直接の報告に対し、これらの報告をした者に不利益な取扱いを行うことを禁止し、グループに周知徹底するとともに、内部通報制度にもその旨を明記している。

### ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役監査の重要性と有用性に対する認識・理解を図るため、監査役は代表取締役及び社外取締役との間で定期的に意見交換会を開催している。また、監査役が監査職務を効率的・効果的に実施できるようにするために、会計監査人、監査室及び関係会社監査役は、緊密に連携し相互補完できる体制を整備している。監査役または監査役会が監査の実施のために、弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求める、または調査、鑑定その他の事務を委託するなど所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査役または監査役会の職務の執行に必要なと認める場合を除き、これを拒むことはできないものとしている。

## 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

尚、当社は、内部統制システムの構築とその維持、改善を図るために、取締役および執行役員で構成される内部統制委員会を設置しており、同委員会にて内部統制の運用状況のモニタリングを行っております。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

全役員・全社員が遵守すべき行動規範を定めた「コンプライアンス基本方針」を制定し、「NAGASEグループコンプライアンス行動基準」に沿った企業活動を徹底し、法令および定款を遵守しております。

コンプライアンス体制の整備及び維持を図るリスク・コンプライアンス委員会は、活動計画および活動報告を取締役に報告しております。

また、内部通報制度は、内容の情報管理を徹底し、通報・相談した者へ不利益が被ることの無いよう、適正に運用しております。なお、グループ会社を含む役員および社員等に対し、法令遵守に資する講習会等を適宜開催しております。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

各担当部署において、取締役会議事録、株主総会議事録、稟議書等を閲覧権限が設定されたシステムを構築する等の方法で保存・管理し、取締役および監査役がこれら文書等を常時閲覧できる体制を構築し、適正に運用しております。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険に関する包括的な管理を行う組織として、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、原則年2回開催しております。リスク・コンプライアンス委員会は、コンプライアンス体制の整備および維持を図るために設置され、委員会の機能・権限を定め、役割と責任を明確にした体制を整備しております。そのもとで、当社ならびにグループ各社の企業活動に関連する個々のリスクに関して、それぞれ担当部署にて対応しており、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任部を定め、またグループ内での有事に際して迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制の整備を行っております。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を「経営方針・戦略の意思決定機関および業務執行を監督する機関」として位置付け、月1回定時に開催することとしており、本年度は18回開催いたしました（書面決議を除く）。なお、取締役会の決定に基づく業務執行に関しては、執行役員制度のもと、組織運営基本規程および業務分掌において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きについて定めており、それらに沿って効率的に業務の執行を行っております。また、経営戦略や投資案件等の重要事項を審議する、グループ横断的な会議体として、グループ経営会議を設置し経営の意思決定を支援しております。グループ経営会議は、取締役会で任命された執行役員で構成され、原則、月2回の定例開催を実施しております。



### ⑤ 株式会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社とグループ会社間において運営基準を定め、稟議決裁権限・責任を明確化しており、一定の事項についてはグループ会社での決定後に当社への承認または報告を求める体制とし、さらに原則当社から取締役および監査役を派遣しております。監査室は、内部監査規程に基づき、当社および当社グループ会社の監査を適切に実施しております。また中期経営計画、年度予算制度に基づき、明確な目標を付与し当社およびグループ各社の予算業績管理を実施しております。さらに、金融商品取引法を踏まえ、全社的な内部統制の状況や、財務諸表作成のプロセスについて文書化し、評価・改善を行う取り組みを連結ベースで行っております。

また、各リスクに関する責任部署において、リスクに関する管理表を活用し、グループ全体のリスク管理を行い、その推進に関わる課題、対応策を検討するとともに、リスク・コンプライアンス委員会において、グループ全体のコンプライアンスに係る重要事項等を審議し、判断を進めております。

### ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役監査の実効性を確保するため、監査役の職務を補助する使用人を、内部監査部門である監査室員から2名選任しております。

### ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性の確保に関する事項

当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事異動・評価等を行う場合は、予め監査役に相談し、意見を求め行っております。また、当該使用人の人選および監査役の補助業務に従事する時間等については十分配慮のうえ、当該使用人に対する指示の実効性を確保しております。

### ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役の取締役会等の重要会議への出席、また経営者とのディスカッションの実施ならびに稟議書・報告書等を閲覧できる体制の構築等により、監査役が当社ならびにグループ会社の経営全般の状況を把握できる体制を構築しております。また、内部統制システム構築の基本方針⑧ i ~ivに記載の事項について、当社ならびにグループ会社の取締役および社員等が個別またはリスク・コンプライアンス委員会ならびに取締役会を通して監査役または監査役会に報告する体制を構築し、適正に運用しております。なお、これらの報告を行った者に不利益な取扱いを行うことを禁止しており、グループに周知徹底するとともに、「コンプライアンス相談窓口規則」を制定し、当該規則においてもその旨明記しております。

### ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役、社外取締役、会計監査人、監査室および関係会社監査役と会議や意見交換会を定期的に行い、またその他取締役および経営幹部との意見交換等についても適宜行っております。

監査実施のための費用に関しては、原則として監査役会が年度監査計画に準拠し予算化し、弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求める、または調査、鑑定その他の事務を委託するなど所要の費用は、当該請求に係る費用が監査役または監査役会の職務の執行に必要なと認める場合を除き、会社に請求することができることとしており、適正に運用しております。

## (2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、収益力の向上と企業体質の一層の充実強化を図り、連結業績連動を基礎とした、株主の皆様への安定配当を継続して行うことを基本方針としており、連結配当性向および連結純資産配当率を勘案して、1株当たり配当額の向上を目指します。また、内部留保した資金の用途につきましては、今後の事業拡大ならびに経営基盤の強化に有効活用していく考えであります。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(百万円未満切捨表示)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	379,337
現金及び預金	51,408
受取手形及び売掛金	221,116
商品及び製品	86,166
仕掛品	1,789
原材料及び貯蔵品	7,730
その他	11,859
貸倒引当金	△732
固定資産	232,139
有形固定資産	74,309
建物及び構築物	24,937
機械装置及び運搬具	13,604
土地	21,092
その他	14,674
無形固定資産	72,597
のれん	35,246
技術資産	9,064
その他	28,286
投資その他の資産	85,232
投資有価証券	76,124
長期貸付金	391
退職給付に係る資産	1,754
繰延税金資産	2,085
その他	4,967
貸倒引当金	△91
資産合計	611,477

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	200,434
支払手形及び買掛金	108,285
短期借入金	30,590
1年内返済予定の長期借入金	1,277
コマーシャル・ペーパー	30,000
未払法人税等	4,625
賞与引当金	5,123
役員賞与引当金	170
その他	20,360
固定負債	97,800
社債	30,000
長期借入金	42,621
繰延税金負債	9,280
退職給付に係る負債	13,677
その他	2,221
負債合計	298,234
(純資産の部)	
株主資本	272,342
資本金	9,699
資本剰余金	10,646
利益剰余金	257,067
自己株式	△5,071
その他の包括利益累計額	32,979
その他の有価証券評価差額金	32,618
繰延ヘッジ損益	3
為替換算調整勘定	1,051
退職給付に係る調整累計額	△694
非支配株主持分	7,921
純資産合計	313,243
負債純資産合計	611,477

# 連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(百万円未満切捨表示)

科目	金額	
	百万円	百万円
売上高		799,559
売上原価		694,657
売上総利益		104,901
販売費及び一般管理費		85,734
営業利益		19,167
営業外収益		
受取利息	148	
受取配当金	2,173	
受取賃貸料	266	
その他	666	
営業外費用		
支払利息	1,355	
持分法による投資損失	538	
為替差損	747	
その他	697	
経常利益		19,083
特別利益		
固定資産売却益	21	
投資有価証券売却益	9,723	
補助金収入	52	
その他	4	
特別損失		
固定資産売却損	46	
固定資産廃棄損	204	
減損損失	3,116	
投資有価証券評価損	1,028	
その他	288	
税金等調整前当期純利益		24,200
法人税、住民税及び事業税	7,395	
法人税等調整額	1,288	
当期純利益		15,515
非支配株主に帰属する当期純利益		371
親会社株主に帰属する当期純利益		15,144



## 連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(百万円未満切捨表示)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,699	10,647	247,617	△5,070	262,892
当期変動額					
剰余金の配当			△5,704		△5,704
親会社株主に帰属する 当期純利益			15,144		15,144
自己株式の取得				△0	△0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△0			△0
連結範囲の変動			△93		△93
持分法の適用範囲の 変動			103		103
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	△0	9,450	△0	9,449
当期末残高	9,699	10,646	257,067	△5,071	272,342

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換 算調整	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	41,857	△7	3,224	△292	44,781	4,934	312,609
当期変動額							
剰余金の配当							△5,704
親会社株主に帰属する 当期純利益							15,144
自己株式の取得							△0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							△0
連結範囲の変動							△93
持分法の適用範囲の 変動							103
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△9,238	11	△2,172	△402	△11,802	2,986	△8,815
当期変動額合計	△9,238	11	△2,172	△402	△11,802	2,986	634
当期末残高	32,618	3	1,051	△694	32,979	7,921	313,243

# 計算書類

## 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(百万円未満切捨表示)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	227,711
現金及び預金	22,280
受取手形	4,086
電子記録債権	12,032
売掛金	138,486
商品	24,676
未着商品	1,894
関係会社短期貸付金	20,306
その他	6,635
貸倒引当金	△2,687
固定資産	213,202
有形固定資産	12,228
建物	3,564
構築物	74
機械及び装置	221
工具、器具及び備品	1,215
土地	7,152
その他	0
無形固定資産	1,018
ソフトウェア	903
その他	114
投資その他の資産	199,955
投資有価証券	64,327
関係会社株式	106,184
関係会社出資金	4,737
関係会社長期貸付金	27,979
破産更生債権等	10
前払年金費用	2,593
その他	522
貸倒引当金	△6,399
<b>資産合計</b>	<b>440,913</b>

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	154,824
支払手形	6
電子記録債務	937
買掛金	79,268
短期借入金	2,056
1年内返済予定の長期借入金	684
コマーシャル・ペーパー	30,000
未払金	5,436
未払法人税等	3,376
預り金	29,790
賞与引当金	1,312
その他	1,955
固定負債	89,599
社債	30,000
長期借入金	40,487
繰延税金負債	12,059
退職給付引当金	6,927
その他	125
<b>負債合計</b>	<b>244,424</b>
(純資産の部)	
株主資本	164,296
資本金	9,699
資本剰余金	9,634
資本準備金	9,634
その他資本剰余金	0
利益剰余金	150,033
利益準備金	2,424
その他利益剰余金	147,608
圧縮記帳積立金	2,453
別途積立金	95,510
繰越利益剰余金	49,644
自己株式	△5,071
評価・換算差額等	32,192
その他有価証券評価差額金	32,189
繰延ヘッジ損益	3
<b>純資産合計</b>	<b>196,489</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>440,913</b>

## 損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(百万円未満切捨表示)

科目	金額	
	百万円	百万円
売上高		448,139
売上原価		417,816
売上総利益		30,322
販売費及び一般管理費		28,257
営業利益		2,064
営業外収益		
受取利息	549	
受取配当金	6,926	
受取賃貸料	690	
為替差益	287	
その他	770	
		9,223
営業外費用		
支払利息	576	
社債発行費償却	132	
賃貸収入原価	315	
その他	383	
		1,408
経常利益		9,879
特別利益		
固定資産売却益	5	
投資有価証券売却益	9,723	
その他	64	
		9,792
特別損失		
固定資産売却損	1	
固定資産廃棄損	46	
投資有価証券評価損	697	
関係会社株式評価損	1,187	
関係会社貸倒引当金繰入額	1,809	
		3,741
税引前当期純利益		15,931
法人税、住民税及び事業税	4,412	
法人税等調整額	149	
当期純利益		11,369

# 株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(百万円未満切捨表示)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計		その他利益剰余金				
					特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	9,699	9,634	0	9,634	2,424	0	2,466	95,510	43,965	144,368
当期変動額										
特別償却準備金の取崩						△0			0	-
圧縮記帳積立金の取崩							△13		13	-
剰余金の配当									△5,704	△5,704
当期純利益									11,369	11,369
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△0	△13	-	5,678	5,664
当期末残高	9,699	9,634	0	9,634	2,424	-	2,453	95,510	49,644	150,033

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等計		
当期首残高	△5,070	158,631	41,329	5	41,335	199,967	
当期変動額							
特別償却準備金の取崩		-				-	
圧縮記帳積立金の取崩		-				-	
剰余金の配当		△5,704				△5,704	
当期純利益		11,369				11,369	
自己株式の取得	△0	△0				△0	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△9,140	△1	△9,142	△9,142	
当期変動額合計	△0	5,664	△9,140	△1	△9,142	△3,478	
当期末残高	△5,071	164,296	32,189	3	32,192	196,489	

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

長瀬産業株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三ッ木 最 文 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 田 康 弘 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、長瀬産業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、長瀬産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類等に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

長瀬産業株式会社  
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 三ッ木 最文 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 高田 康弘 ㊞  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、長瀬産業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第105期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第105期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、説明を求めました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。  
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月22日

長瀬産業株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）白藤 信之 ㊟

常勤監査役 古川 方理 ㊟

常勤監査役 菅野 満 ㊟

監査役（社外監査役）松井 巖 ㊟

以上

以上

## NAGASE経営理念

社会の構成員たることを自覚し、誠実に正道を歩む活動により、社会が求める製品とサービスを提供し、会社の発展を通じて、社員の福祉の向上と社会への貢献に努める。

## NAGASEビジョン

社員の一人ひとりが、日々の活動で「見つけ、育み、広げる」を体現することにより、「人々が快適に暮らせる安心・安全で温もりある社会」の実現に貢献する。

## NAGASEグループスローガン

Bringing it all together

# 株主総会会場ご案内図



## 会場

COREDO室町1 (コレド室町1)  
日本橋三井ホール (受付4階)  
東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号  
電話 03-5200-3210 (代表)

## 交通

東京メトロ銀座線・半蔵門線

### 「三越前」駅

A6出口の階段の隣に、COREDO室町1の地下1階入口があります。

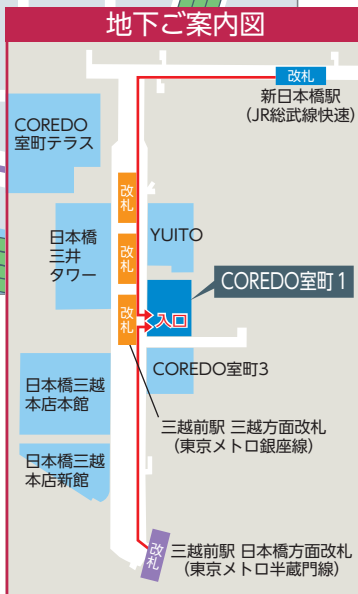
※A6出口から地上へ上がった場合は、COREDO室町1の1階の側面に出ます。壁伝いに、左手にお回りください。

JR総武線快速

### 「新日本橋」駅

銀座線・半蔵門線「三越前」駅方面へ地下通路経由にて徒歩3分

## 地下ご案内図



※COREDO室町テラス、COREDO日本橋、COREDO室町2・3と間違えないようご来場ください。

※当日、専用の駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

## NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンでご案内します。右図を読み取りください。



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



本年は株主総会ご出席者へのお土産、展示ブース、懇親会およびお茶・お菓子のご提供を取りやめさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。